

取締役会の実効性を支える「取締役会事務局」のための実践的プログラム



特定非営利活動法人
日本コーポレート・ガバナンス・
ネットワーク（CGネット）

MID事務局コース 『取締役会事務局のための MID（ガバナンス講座）』

受 | 講 | 案 | 内

2019年9月

開講

現場の声に応え、
ガバナンスの最新知識の習得と
取締役会事務局の横の連携強化に
貢献。

◆M I D事務局コース

『取締役会事務局のためのMID（ガバナンス講座）』の概要

2015年のコーポレートガバナンス・コード適用、そして2018年の改訂で、上場会社のコーポレート・ガバナンスは形式から実質へと、より一層の深化が求められています。本講座は、取締役会の実効性を支える取締役会事務局の現場の要請に応える実践的なプログラムです。全8回にわたり、これからの取締役会事務局が取り組むべき内容を網羅しています。

取締役会事務局がよりよく機能することで、上場会社のコーポレート・ガバナンスは飛躍的に向上することが期待されます。本講座で必要な知識を習得するとともに、取締役会事務局間の横の連携強化にもお役立ていただけるよう工夫して運営していきます。

M I D事務局コース『取締役会事務局のためのMID（ガバナンス講座）』＜第3期＞	
受講対象者	取締役会事務局、取締役会サポート部門、ガバナンスの実務担当者、 その他、コーポレート・ガバナンスの最新動向・本講座の内容に関心のある専門家
開催場所	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室 (東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービルディング12階)
開講日時	2019年9月～12月の上中旬。各講義日の15:30～17:30(第1講のみ15:30～18:00)
受講料(税込み)	CGネット会員: 6万円(全8回) 単回受講 1万円/回 非会員 ^(注1) : 12万円(全8回) 単回受講 2万円/回
定員	60名(先着順)
構成	全8回 ^(注2) 「修了証」授与要件: 6/8回以上の受講
修了証	所定の要件を満たした受講者に「修了証」を授与(個人対象)

注1) 本講座の受講を機にCGネットへのご入会を歓迎します。ご入会はホームページからお手続き下さい。

注2) 修了証は全講義の終了後に授与します。授与要件に満たない方は補講の機会をご利用下さい。

※代理出席については、以下の通りです。

個人会員…不可

賛助会員および非会員…可(但し申込者本人の受講回数には見做されません)

※講座修了者を対象に、2018年4月より、取締役会事務局間の情報交換を行う「取締役会事務局懇話会」を設置しています。2019年4月には参加者有志による論文「取締役会評価の活用と取締役会のPDCAサイクル—取締役会事務局の果たす役割—」が旬刊商事法務に掲載されました。

◆お申し込み

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークのホームページからお申し込み下さい。

定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込み下さい。

<http://www.cg-net.jp/>

【お問合せ】

特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク (CG ネット)

〒105-6112 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービルディング12階

TEL 03-5473-8038 FAX 03-5473-8198

<http://www.cg-net.jp/> e-mail info@cg-net.jp

◆M I D事務局コース

『取締役会事務局のためのMID（ガバナンス講座）』＜第3期＞カリキュラム

【第1講】2019年9月3日（火）15:30～18:00（開会挨拶30分、講義120分）
開会挨拶『取締役会の実効性を支える取締役会事務局とは』 牛島 信（日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長、牛島総合法律事務所 代表弁護士）
『取締役会事務局に期待すること～アカウンティング・ファイナンス・ガバナンスの視点から』 松田 千恵子 氏（首都大学東京大学院 経営学研究科 教授）
取締役会事務局にはどのような役割が期待されるのでしょうか。取締役会の運営は会社によって様々ですし、取締役会室など専属の事務局を置か、経営企画、総務、総務、秘書室など担当する部署によっても期待される場所は変わってくるものと思われます。ここでは、多くの取締役会事務局との接点を持ってきた松田教授から、ご専門のアカウンティング&ファイナンス（財務会計）、コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会事務局のあるべき姿、そこに近づくために取り組むべきことなどについてお話をいただきます。
【第2講】2019年9月13日（金）15:30～17:30
『取締役会事務局が知っておきたい企業不正・不祥事』 辻 さちえ 氏（エスプラス 代表取締役、日本公認不正検査士協会 理事、公認会計士）
企業不正や不祥事が発生することで、当該企業の企業価値を大きく毀損するだけでなく、関係するステークホルダーにも多大な迷惑をかける大きなリスクになります。企業の不祥事が続発して起こっている中、ガバナンスの実務を担うこれからの取締役会事務局は、企業不正、不祥事に関する正確な知識が求められてきます。日本公認不正検査士協会では理事を務め、企業不正、不祥事に詳しい辻氏から、取締役会事務局に知って欲しい企業不正、企業不祥事の実例と内部統制及びリスク管理について解説いただきます。
【第3講】2019年10月4日（金）15:30～17:30
『上場会社のコーポレートガバナンス向上に向けた東証の取組み ～コーポレートガバナンス・コードの対応状況を踏まえて』 深津 寿仁杏 氏（東京証券取引所 上場部企画グループ調査役）
取締役会事務局にとって、コーポレート・ガバナンスの動向をウォッチすることはきわめて重要です。とりわけ、現在のガバナンス実務の大きな部分を占めるコーポレートガバナンス・コードがどのような背景、目的で作られたのか、上場会社への期待はどのようなものかを理解することは、コーポレート・ガバナンスの本質を考えることにつながります。コーポレートガバナンス・コードの改訂、法制審議会会社法制（企業統治等関係）部会、CGS研究会などに従事されている深津調査役から、東京証券取引所のガバナンスの取り組みの全体像についてお話いただきます。
【第4講】2019年10月15日（火）15:30～17:30
『取締役会の運営実務～モニタリング・モデル型における付議基準、社外取締役の比率、 取締役会議長のあり方など』 塚本 英巨 氏（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士）
昨今は、取締役会について、意思決定機能よりも監督機能を重視することが求められています。このような取締役会は、モニタリング・モデル型と言われますが、その運営のあり方は、必ずしも明らかではありません。実効的な取締役会の運営のポイントとなり、また、取締役会改革の中で今後より強く求められる事項は、取締役会の付議事項のスリム化、社外取締役の増員、取締役会議長とCEOの分離などです。こうした論点について、取締役会の運営実務に詳しい塚本弁護士が、実務的観点からご解説いただきます。

【第5講】2019年11月1日（金）15:30～17:30

『社外取締役のサポート実務～情報提供・内部通報・監査役との連携』

樋口 達 氏 （大手門法律会計事務所 代表パートナー 弁護士 公認会計士）

社外取締役のサポートは取締役会事務局にとって最も大きな仕事の一つです。社外取締役に対する取締役会の議案に関する資料配布や事前説明、会社に関する情報提供などが求められます。さらに、コーポレートガバナンス・コードに記載されている、経営陣から独立した内部通報窓口の設置や監査役との連携についても、今後重要なテーマになってくると思われます。ここでは、コーポレートガバナンス・コード対応に詳しい樋口弁護士に、社外取締役のサポート実務について、豊富な経験をもとに網羅的にご解説いただきます。

【第6講】2019年11月12日（火）15:30～17:30

『取締役会の実効性評価の実務～取締役会事務局の関わり方も含めて』

高山 与志子 氏 （ジェイ・ユーラス・アイアール マネージングディレクター、取締役
ボードルーム・レビュー・ジャパン 代表取締役、CGネット理事）

取締役会の実効性評価は、すでに多くの日本企業で自己評価という形で実施されておりますが、その結果をどのように取締役会の改革、そして企業価値向上につなげていくかについて、悩んでいる企業も多いと思われます。ここでは、日本においていち早く取締役会評価の支援を行い、多くの第三者評価を実施した高山氏から、これまでの経験にもとづき、取締役会事務局の立場から見た実効性評価の実務と課題についてご解説いただきます。

【第7講】2019年12月3日（火）15:30～17:30

『指名・報酬委員会事務局の実務』

井上 康晴 氏 （マーサー ジャパン 組織・人事変革コンサルティング プリンシパル）

最近、任意の指名・報酬委員会を設置する会社が増えています。各委員会の事務局は取締役会事務局が兼ねるケースが増えていくと思われます。これから委員会を設置、あるいは運営を本格化していく上で、指名・報酬委員会の事務局をどのように運営していくかは悩ましいところです。ここでは、コーポレート・ガバナンスの根幹である経営者の後継者計画、経営者報酬改革のコンサルティングに従事されている井上氏から、両分野の最新動向を踏まえ、指名委員会と報酬委員会の事務局実務を務める上での留意点などについてご解説いただきます。

【第8講】2019年12月13日（金）15:30～17:30

『取締役会事務局が知るべき機関投資家の考え方～ESGの目線を含めて』

井口 譲二 氏 （ニッセイアセットマネジメント チーフ・コーポレート・ガバナンス・オフィサー
上席運用部長（投資調査））

コーポレートガバナンス・コードに「株主との対話」が定められたことで、内外の機関投資家について理解が求められています。多くの会社では、この分野はIR部署が対応していると思われませんが、ボードメンバーのサポートを行う取締役会事務局が機関投資家の考え方を理解することは必須になってくると思われます。ここでは、ニッセイアセットマネジメントでコーポレート・ガバナンスを統括されるとともにICGNで理事を務める井口氏に、取締役会事務局に知ってほしい機関投資家の考え方についてご解説いただきます。

※講師略歴は、CGネットのホームページをご参照下さい。